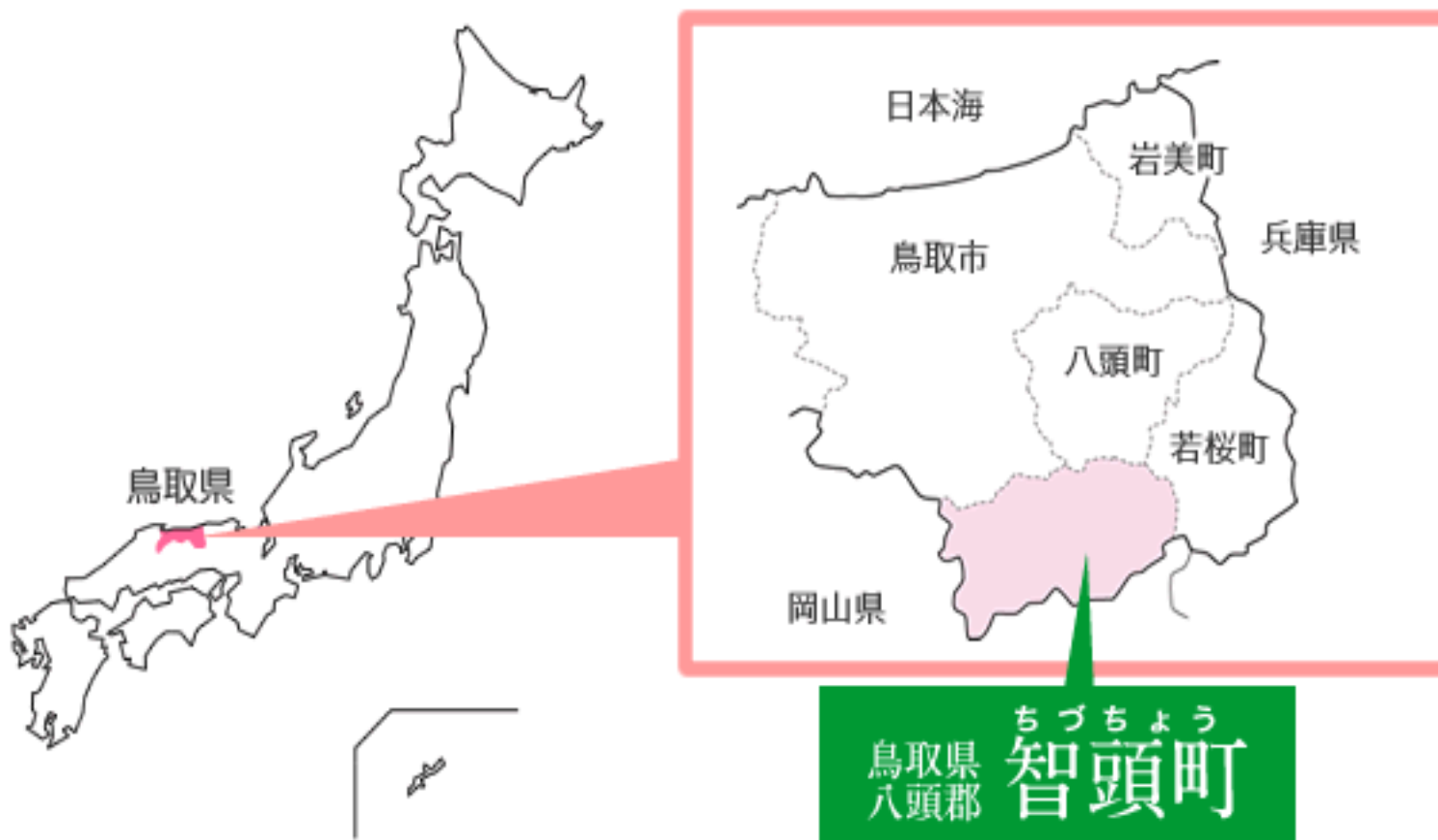


智頭町で暮らし続けるために

鳥取県智頭町福祉課
副主幹 迎山 ひとみ

智頭町の紹介



- 鳥取県の南東部に位置する県境地帯
- 鳥取県では鳥取市・八頭町・若桜町、岡山県では奈義町・西粟倉村・美作市・津山市と隣接している

智頭町の紹介



- ・ 周囲には、1,000m級の中国山地の山々が連なり、その山峡を縫って流れる川が智頭で合流し、千代川となり日本海に注ぐ
- ・ 面積の93%を山林が占める



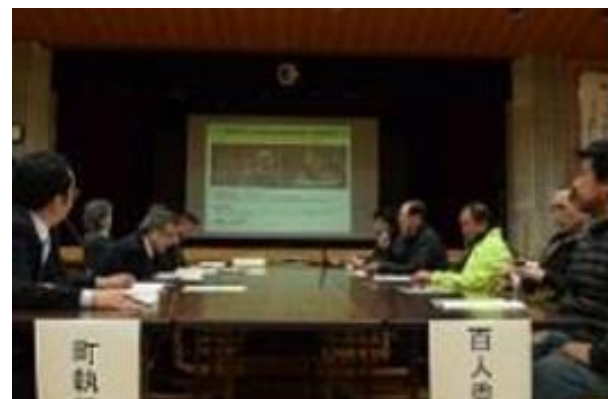
●日本1／0村おこし運動（ゼロイチ）

- ・平成9年度、「集落振興協議会」を主体としてスタート
- ・基本理念
まちの活性化は集落の活性化から！
「これからもこの集落に住もう。どうせ住むなら豊かで
楽しい村がいい」
- ・自分には何ができるか、何に汗を流せるか、住民一人ひとりがゼロからイチへと一歩踏み出そうという運動
- ・平成20年度からは、「集落振興協議会」から旧小学校区をベースにした「地区振興協議会」に展開し、地域の課題を地区住民自らの知恵と汗で解決するよう取り組む



●智頭町百人委員会

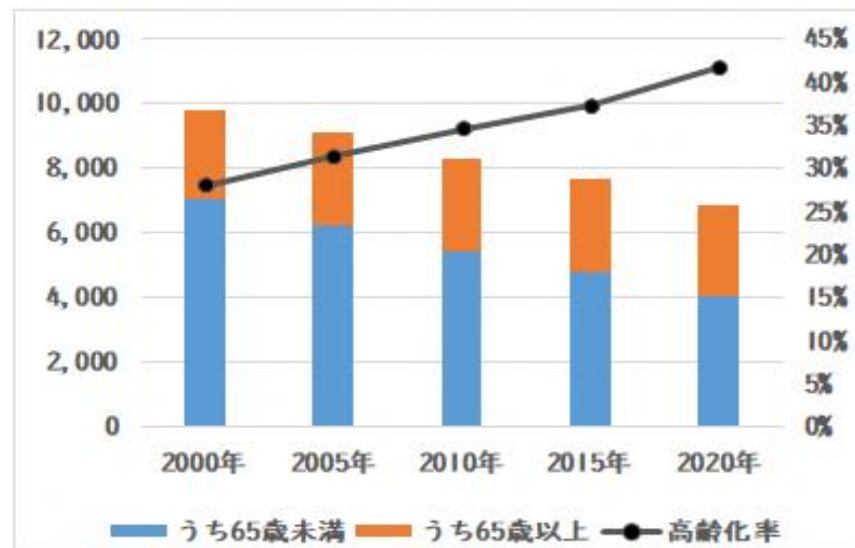
- ・平成20年度にスタート
- ・智頭町の自立度を高めて、活力ある地域づくりを進めていくために、町政へ住民の皆さんの声を反映していくことが必要であるとの考えから設置
- ・住民が身近で関心の高い課題を話し合い、これを解決するための政策を行政に提案し、自ら実行していく組織
- ・平成27年度からは、智頭中学校・智頭農林高等学校の生徒も学習の一環として参加



智頭町の現状

- 人口 6,626人
- 世帯数 2,699世帯
- 高齢者数 2,885人
- 高齢化率 43.54%
- 要介護認定者数 491人
- 要介護認定率 16.98%

(※いずれも、令和3年9月1日現在)



人口と高齢化率の変化
(住民基本台帳・国勢調査より)

●要介護認定者数（※各年10月1日現在）

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
第7期推計	528	547	571
↓	↓	↓	↓
実績	494	468	496
（要支援1・2）	（112）	（86）	（112）
（要介護1～5）	（382）	（372）	（384）

- ・第7期計画で推計していたほど、大きく増加しなかった
- ・要介護認定率は、鳥取県内市町村で3番目の低さとなっている
（※令和2年12月末時点）



住民主体の『通いの場』の効果が現れている！

住民主体の『通いの場』

●集落ミニデイ

- ・平成13年度に、要介護認定非該当者の居場所づくりとしてスタート
- ・町内87集落のうち、**37集落**で、月1回以上実施
(※令和3年9月1日現在)
- ・補助の条件に、食事の提供を含む

●ふれあいサロン

- ・平成21年度に、町社会福祉協議会の事業としてスタート
- ・**112か所**で実施 (※令和3年9月1日現在)
- ・介護予防につながる地域の居場所づくりや生きがいづくり、趣味の場等、多様なグループの登録がある

住民主体の『通いの場』

● 森のミニデイ

- ・ 平成24年度に、地区単位のミニデイとしてスタート
- ・ 町内6地区のうち、**5地区・6か所**で、週1～2回実施
(※令和3年9月1日現在)
- ・ 開催の条件に、いきいき百歳体操の実施と食事の提供を含む
- ・ **一般介護予防事業として実施**



※智頭町森のミニデイ
紹介チラシの一部

●2025年・2040年を見据えた生活支援体制の整備

高齢化率の高まりや独居世帯の増加等、
自助の範囲が狭まっているのが実態ではあるが、
集落ミニデイ・ふれあいサロン・森のミニデイのように、
住民の自主性の高い取組が継続しているほか、
おすそ分けや声かけ等、**まだまだ地域でのつながりや
互助・助け合いの精神は残っている**



しかし…

地域の担い手の高齢化・人材不足が深刻となるなか、
いつまでも互助に頼っては、
持続可能な体制づくりにつながらない
世代が変わっても助け合う関係性を途切れさせないために、
解決しなければならない課題は多い

智頭町で暮らし続けるために

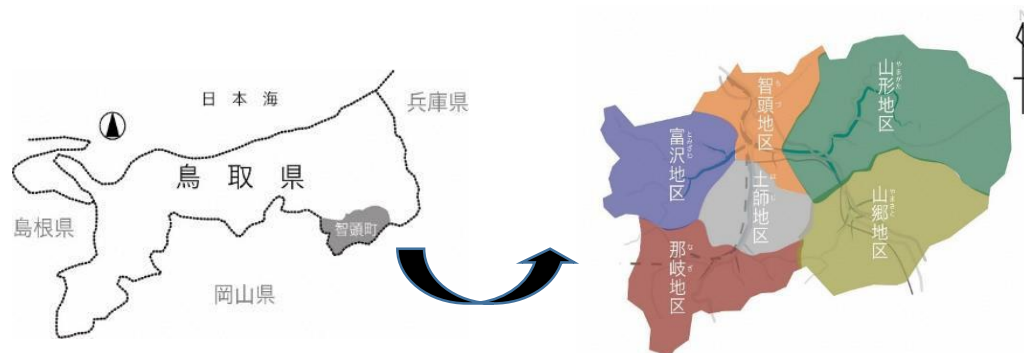
●日常生活圏域の考え方

福祉・介護に関する考えや受け止め方、
地域が抱える課題の解決に向けた取組方法や熱量等は、
どうしても地区ごとに異なる



第6期計画までは、1(中学校区)としていた日常生活圏域を、
各地区の「暮らし」の多様性を踏まえた
『智頭らしい福祉のまちづくり』の推進のため

第7期計画以降は、**6(旧小学校区)に設定**



●日常生活圏域を6に設定した意義

地域ごとに異なる現状や課題について細かく把握し、
解決策を提案していくために、
関わることができる人材を増やしたかった



日常生活圏域を細かく設定したことで、
生活支援コーディネーターの加配が可能となり、
予算面での支援も受けられる

※包括的支援事業(社会保障充実分)の標準額の増



智頭町では、
第1層・第2層の生活支援コーディネーターを **4名**配置

●生活支援コーディネーター・協議体の活動

○生活支援コーディネーター4名（第1層・第2層）

- ・元智頭町地域おこし協力隊
- ・智頭町若手自伐型林業家
- ・小規模多機能型居宅介護の実践者
- ・智頭町社会福祉協議会 職員

それぞれの立場を活かしながら、
集落・地区、事業所、関係機関とのつなぎ役として、
情報共有・連携体制づくり等を推進

- ・地域課題の聞き取り、調査
- ・地域包括支援センター、集落・地区、関係機関等と連携した介護予防の取り組み推進
- ・事業所連絡会・森のミニデイ連絡会等の開催 など

智頭町で暮らし続けるために

●生活支援コーディネーター・協議体の活動

○第1層協議体

- ・生活支援コーディネーター、地域包括支援センター職員、町介護保険事業担当で構成
- ・月1～2回、福祉のまちづくりチーム会議を開催
- ・智頭町介護保険事業計画の進捗確認、今後の取組の方向性や課題解決策の検討のほか、第8期計画では素案作成も行う

○第2層協議体

- ・平成30年度から『暮らしを考える会』として、日常生活圏域ごとに開催
- ・参加は地区の住民であれば、誰でも可
- ・町や地区ごとの現状等を共有するほか、課題事例等を挙げ、地域ごとの解決策をワークショップ形式で検討

智頭町で暮らし続けるために

● 『暮らしを考える会』のようす (平成30年度～令和元年度)



●第8期計画の策定にあたり

地域課題とその解決策を探るため

①住民意見の聞き取り

- ・暮らしを考える会の開催
- ・地域福祉関係者向けアンケートの実施

②事業所意見の聞き取り

- ・智頭の福祉を考える事業所連絡会の開催
- ・事業所向けアンケートの実施



①・②で聞き取った意見をもとに、福祉のまちづくりチーム会議で具体策を検討し、素案を作成

●第8期計画の策定にあたり

課題・解決策として考えたこと

- ①森のミニデイの介護予防効果を維持する体制整備
 - ・運営をサポートする担い手の確保、他職種連携
- ②生活の困りごとを地域で解決する体制づくり
 - ・互助を後押しするための制度設計
 - ・住民主体の生活支援『訪問』サービスの検討
- ③在宅生活を継続できる体制づくり
 - ・小規模多機能型居宅介護等のサービス整備の検討

●令和3年度後期の取り組み

『互助』を『共助』や他の方法でサポートするとしても、
そのためのニーズ・課題を把握しきれていない



地域で暮らし続けたい・・・という希望に応えるため、
「〇〇があるから(〇〇だから)、地域で暮らせている」
「〇〇があれば、暮らしていけると思う」
という思いを、暮らしを考える会を開催するなどして
一人でも多くの方から聞き、日常生活圏域ごとにまとめ、

- ・地域の互助の範囲でどこまで埋められるのか
 - ・共助(新たな制度)の後押しがどこに必要なのか
- 地域ごとの特性に合わせ、住民とともに考えていく

●介護予防＝地域とつながり続けること

智頭町が進めてきた住民主体のまちづくり、
住民自治の取組をもとに、
第8期計画の基本理念

『住み慣れた地域で住民同士が協働し、
安心して暮らせる智頭らしい福祉のまちづくり』

を実現していくために



ひとりでも多くの人に、介護・福祉を自分ごととして
捉えてもらい、ともに取り組んでもらえるよう、
生活支援コーディネーターと連携し、体制づくりを推進する

ご静聴ありがとうございました

